入札公告
（事後審査方式）

令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割２号）から（分割１３号）に係る一般競争入札を行うので公告します。

本件は、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めるとともに、入札参加資格の審査を開札後に行うものです。

令和４年６月９日

公益財団法人群馬県建設技術センター　理事長　岩下　勝則

１　入札に付する事項

（１）業務名

令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割２号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割３号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割４号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割５号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割６号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割７号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割８号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割９号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割１０号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割１１号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割１２号）
令和４年度　道路施設定期点検業務委託（分割１３号）

（２）業務内容

詳細は、入札説明書による。

（３）業務場所

詳細は、入札説明書による。

（４）契約方法

総価契約

（５）履行期間

詳細は、入札説明書による。

（６）入札方法

上記（１）の業務を入札に付する。

入札書の提出は、入札者が直接持参するものとする。

落札決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）本公告の日から入札の日までの間において、群馬県財務規則（平成３年群馬県規則第18号）第170条第２項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（３）入札の日において、群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱の規定による指名停止を受けていない者であること。

（４）群馬県財務規則第170条の２第３項の規定により作成された令和４年度建設工事に係る調査・測量・コンサルタント等入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後

に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
（６）この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
（７）入札参加資格者名簿において、本社の所在地が群馬県内であること。
（８）入札参加資格者名簿において、認定された部門が「鋼構造・コンクリート」、「土質・基礎」、または「道路」であること。
（９）「鋼構造・コンクリート」、「土質・基礎」、または「道路」の「技術士」、または「ＲＣＣＭ」の資格保有者を複数名有していること。
（１０）「道路橋点検士」、「道路橋点検士補等」、または「県地区講習会修了者」の資格保有者を有していること。
※道路橋点検士補等とは、道路橋点検士補の登録者、または一般財団法人橋梁調査会が実施する「道路橋点検士技術研修会」を受講し修了試験に合格した者。
※県地区講習会修了者とは、公益財団法人群馬県建設技術センターが平成２５年に発行した「道路橋の保全に関する地区講習会」の修了証保有者。
（１１）分割した業務のうち、その一つの分割した業務を落札した者は、以降の分割した業務については、入札を無効とする。

３　入札書の提出場所等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書に関する問い合わせ先
〒３７１－０８５４　前橋市大渡町一丁目１０番地の７　群馬県公社総合ビル７階
公益財団法人群馬県建設技術センター　技術支援課　担当：大谷・後藤・石田
電　話：０２７－２１０－８１４１
ＦＡＸ：０２７－２５１－７４８４
（２）入札説明書の交付方法
技術支援課で配布またはホームページからのダウンロードによる。
アドレス：https://gunma-ctc.jp/
（３）入札説明書の交付期間
令和４年６月９日（木）から令和４年６月１６日（木）まで
配布：土曜日、日曜日を除く、午前９時から１２時及び午後１時から５時まで
ホームページ：毎日
（４）入札及び開札日時
令和４年６月２９日（水）　入札即時開札

NO.	業務名	開始時間
1	道路施設定期点検業務委託（分割２号）	午前９時４０分
2	道路施設定期点検業務委託（分割３号）	午前９時５０分
3	道路施設定期点検業務委託（分割４号）	午前１０時００分
4	道路施設定期点検業務委託（分割５号）	午前１０時１０分
5	道路施設定期点検業務委託（分割６号）	午前１０時２０分
6	道路施設定期点検業務委託（分割７号）	午前１０時３０分
7	道路施設定期点検業務委託（分割８号）	午前１０時４０分
8	道路施設定期点検業務委託（分割９号）	午前１１時００分
9	道路施設定期点検業務委託（分割１０号）	午前１１時１０分
10	道路施設定期点検業務委託（分割１１号）	午前１１時２０分
11	道路施設定期点検業務委託（分割１２号）	午前１１時３０分
12	道路施設定期点検業務委託（分割１３号）	午前１１時４０分

（５）入札及び開札場所
　　群馬県公社総合ビル　1F西研修室
　　前橋市大渡町一丁目１０番地の７

４　その他

（１）契約手続において使用する言語及び通貨
　　日本語及び日本国通貨
（２）入札保証金
　　免除
（３）契約保証金
　　有り
（４）入札者に要求される事項
　　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書に入札説明書で定める書類を添付し、令和４年６月１６日（木）午後５時までに技術支援課に提出しなければならない。
　　なお、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
（５）入札の無効
　　本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県財務規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
　　なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。
（６）契約書の作成の要否
　　要
（７）落札候補者の決定方法
　　群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。
　　なお、落札候補者が二者以上いるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。
（８）入札参加資格の審査と落札者の決定方法
　　落札候補者の入札参加資格の審査を行い、審査の結果、入札参加資格があることが確認できれば、その者を落札者と決定する。
　　なお、審査の結果、入札参加資格がないことが確認された場合は、有効な入札を行った次順位の者の入札参加資格の審査を行い、入札参加資格のある者を確認できるまで行う。
（９）その他
　　詳細は、入札説明書による。